

待機児童支援助成事業をご活用ください

町内の認可保育所などを申し込んだが入所できなかったため、やむを得ず、認可外保育施設を利用する児童を対象に、利用料の一部を補助する制度です。

- 以下のすべてに該当する人
・児童および保護者が町に住所を有する。
・町内の認可保育所などを申し込みしたが入所できず、認可外保育施設を月単位で契約し、利用している。
・第1～3希望に限定せずに認可保育所などを希望する。
・町税などの滞納がない



対象となる施設
児童福祉法（第59条の2 第1項）に基づく届出を行っている認可外保育施設

補助金額
認可外保育施設の利用料から認可保育所などに入所した場合の保育所利用料を差し引いた額（上限35,000円/月）
※食事・おやつ代や教材費などの利用料以外の費用を除いた額が対象になります。

申請書に認可外保育施設利用料の領収書を添付して子育て支援課へ提出
※町内の認可保育所などに申し込みをしている補助の対象となる人には、町から案内を送付します。



▲その他詳細はホームページをご覧ください

子育て支援課 ☎820-5623

お知らせ

自衛隊の募集相談員の委嘱式を行いました

5月21日(水)、野里逸善さん(城之堀)に、自衛隊広島地方協力本部長と熊野町長の連名で委嘱状が交付されました。
今後は、募集相談員として、自衛官を志す人に対する支援や広報活動など、自衛官の採用を促進するための募集活動をしていただきます。



(防災安全課)

第24回自治会親善グラウンド・ゴルフ大会を開催されました

5月25日(日)に開催した自治会親善グラウンド・ゴルフ大会では、町内14自治会から225人が参加し、楽しくプレーしながら、日ごろ磨いた腕を競い合いました。



結果
1位 萩原、2位 川角、3位 出来庭、4位 柿迫、5位 中溝、6位 城之堀
(教育総務課社会教育グループ)

公衆衛生推進協議会での長年の活動に感謝状を贈呈しました

桐木一成さん(萩原)は、公衆衛生推進協議会の会員として長年活動され、公衆衛生の向上および増進に尽力されました。その功績が顕著であったため、公衆衛生推進協議会会長から感謝状が贈呈されました。



(生活環境課)

町民夏祭りでメッセージ付き花火を打ち上げませんか？

8月14日(木)に開催する町民夏祭りで、花火を打ち上げる際に、メッセージをアナウンスします。家族や友だち、あなたの大切な人への想いを込めた大輪の花を、夏の夜空に咲かせてみませんか。

¥1万円～
定5人
締7月31日(木)まで
申問 熊野町民夏祭り実行委員会(町民体育館内)
☎854-7695



▲詳細はこちらからご覧ください

(教育総務課社会教育グループ)

令和7年度熊野町職員採用試験を実施します

募集要項

Table with columns: 職種, 採用予定人数, 受験資格. Rows include 一般事務職, 技術職(土木・建築), 保健師.

受験案内および申込書について
所 総務課で配布または町ホームページからダウンロード
締 8月15日(金) [受付時間] 8:30~17:15 (土日祝を除く)
※郵送の場合は、締切日消印有効。



▲その他の詳細は、町ホームページをご確認ください(受験案内および申込書は町ホームページからもダウンロードできます)

一次試験について
時 9月21日(日) 所 広島工業大学専門学校(広島市西区福島町2-1-1)
※一次試験は、広島県町村会に委託して、教養試験および適性検査を実施します。

総務課 ☎820-5601

情報公開制度などの運用状況をお知らせします

情報公開制度は、町民のみなさんが知りたい町の情報(公文書)を請求に応じて公開する制度です。

令和6年度運用状況

Table showing request statistics for public information disclosure, categorized by request type and processing status.

総務課 ☎820-5601

熊野筆 伝統的工芸品指定50周年記念企画～筆使う人～

今年、熊野筆は、伝統的工芸品に指定されて50年を迎えました。そこで、あらゆる「筆」の需要拡大を目指し、『筆使う人(筆を使う隠れた達人)』という企画を実施します。『筆使う人』が、どんな作品を、どのように制作しているのか、そんな場面を取材させてもらおう、という企画です。取材した制作場面は、熊野筆事業協同組合が運用するInstagramで投稿されます。また、協力いただいた人には、「ふでりんエプロン」または「ふでりんボードセット」をプレゼントします。興味のある人は、ぜひご連絡ください。



▲ふでりんエプロン



▲ふでりんボードセット(水書きボード&超小筆)

熊野筆事業協同組合 ☎854-0074

(産業観光課)